

大規模災害時の被災者支援の充実に係る提言

近年、大規模な災害が頻発し、その都度、被災地においては、被災者の生活再建に向けた支援が大きな課題となり、支援の充実を求める要望が出されている。

被災者支援制度は、過去の災害の教訓を基に、様々な制度がつくられてきたが、その適用条件等の違いなどから、被災者にとっての分かりにくさや、窓口となる地方自治体の過重な事務負担を招いている実態がある。さらに、法適用の有無で支援に差が出ることなどから、不公平感を指摘する意見も少なくない。

国においては、毎年のように制度の改善を図っているが、個別制度の運用等の見直しに留まり、制度の根本的な整理がなされていない。

一方で、南海トラフ地震や首都直下地震などにより、膨大な被災者が発生する懸念が高まる中、地方自治体の負担にも配慮しつつ、被災者のニーズを踏まえた、真に生活再建を後押しする制度のあり方の検討が急がれるところである。

そこで全国知事会では、国に対して、制度の充実や運用の改善を繰り返し求めてきたところであるが、今回、被災者支援制度の充実に向け、都道府県が抱える課題や要望等を調査し、課題と論点を別添の報告書に取りまとめた。

国においては、この報告書を参考に、被災者支援制度体系の抜本的な見直しに向け、次の事項について検討するよう求める。

- 1 真に被災者の生活再建の促進となる実効性のある被災者支援制度について、次項以下に留意しつつ、法制度の見直しを含め根本的に検討を行い、立案に努めること。
 - (1) 制定の経過や趣旨が異なる複数の被災者支援制度が存在する中、被災者にとっての公平感や分かりやすさ、地方自治体の事務負担の軽減に十分に配慮すること。
 - (2) 特に、制定から70年以上経過した災害救助法については、法制定時との物資の調達環境の変化などを踏まえ、「現物給付の原則」の課題の整理を含め、迅速な救助に繋がる適切な法適用基準、給付の内容や手法等について抜本的に見直しを検討すること。
 - (3) 検討にあたっては、被災者の生活再建の実態や地方自治体の意見も踏まえたうえで、被災者支援における国・都道府県・市町村の役割の整理や、武力攻撃災害などにおける支援の在り方、個人の自助による取り組みと公助による支援の整合性、さらに公助で支援すべき被災者の範囲などについての考え方を整理するとともに、大規模災害における国の責任の大きさを踏まえ、地方自治体の現状以上の財政負担が生じないように配慮すること。
- 2 被災者支援制度の抜本的な見直しまでの間、不公平感を招かない支援となるよう現行制度の運用改善に努めるとともに、災害ケースマネジメントなど、被災者の生活再建をきめ細かくサポートする制度の普及促進に努めること。また、国の制度を

補完するために地方自治体が独自で行っている補助制度への財政支援の充実を図る他、被災者支援に係る被災者台帳や罹災証明書の発行に係るシステム整備への支援と標準化に努めること。特に、罹災証明書の発行に関しては、地方自治体の人員・体制の負担軽減等の観点からも合理化に努めること。

令和4年11月7日

全 国 知 事 会